

G7 伊勢志摩サミット開催地域の市民社会からの提言 「地域間格差」

私たち G7 伊勢志摩サミット開催地域の市民社会は、地域課題とグローバルな課題のつながりを深く認識し、2016年5月24日「市民の伊勢志摩サミット」で採択された私たちの意思をここに宣言し、同時に G7 各国首脳へ提言します。

「地域間格差の是正を早急に進める政策を！」

1. 国内の農村地域と都市部の現状

日本の農山漁村地域では多くの集落の消滅が危惧されています。農林漁業といった第1次産業が盛んであった時代は過去となりました。時代の移り変わりとともに消費者が求めるものは「安さ」「効率」「経済性」となり、農林水産物の供給は海外へ移行し、それに伴い国内における農林漁業の担い手が減少し、産業自体が衰退し、住民は仕事を求め都市部に流出するようになりました。流域単位でみると、上流域は、森林が荒廃し、住民の流出により限界集落となりつつあります。その結果、森林の洪水防御や水源の涵養機能が失われ、中下流では洪水の発生などで住民生活に影響を及ぼし、河口部では生態系に変調をきたしています。

一方都市部では、過度な工業化による公害や環境破壊が起こっています。また隣に住んでいる人の顔も知らないという例のように、地域のコミュニティは崩壊しつつあり、そこに住んでいる住民は仕事や地域とのコミュニケーション不全によるストレスにさらされています。そして都市部においても雇用の流動化により貧困、格差問題が深刻になりつつあります。

2. 地球規模で考える

日本を含む多くの先進国は、安さや効率をもとめ資源を海外から輸入しています。多くを海外、特に開発途上国に依存しています。そのような依存や、安い外国産を確保するために投資する現状は、『開発途上国』に影響を与え、負担を強いています。現地や出稼ぎ移民の労働者が安い賃金や過酷な環境での労働を強いられたり、製品や生産物が買い叩かれたりするなど、「不平等 (inequality)」なことが起こっています。また私たちが原資を提供している ODA や民間投資のお金をたどっていくと、間接的にグローバル経済に取り込まれ、無意識のうちに南北問題に加担してしまっている側面もあります。

一方『先進国』では、日本の例のように、生活を支える第1次産業が衰退し、また産業の空洞化がおこり多くの人の雇用が奪われています。このように格差が広がることにより、都市部と農山村部、『先進国』と『開発途上国』それぞれに、相互につながりあった問題が生まれています。

3. 原因と解決策を考える

地域格差が生まれるのは、どちらか一方が決めたルールをもう一方に押し付けられているという構造にあります。都市部や『先進国』が求める「安さ」「効率」「経済性」のために、農山村部や『開発途上国』の資源が搾取され、一方都市部や『先進国』側もこの構造により住民が疲弊していきます。

これを解決するためには、過度な依存、収奪構造から脱却し、お互い適度な依存の中でそれぞれの地域が自立することが重要です。それぞれの地域にはそれぞれの資源があります。その地域の資源を活用しながら、地域住民が主体となり持続可能で自立した社会を構築することが必要です。例

えば、日本を例に挙げると、流域を一つの単位として考え、流域内において持続可能な循環型社会を構築することです。川の流域には、上流から下流にかけて様々な資源があるため、それを循環させることで外部収奪に頼らない、また収奪されない穏やかな地域を作ることが可能となります。

この他にも、フェアファイナンス、フェアトレード、環境問題や社会問題を引き起こすことなく生産されたエシカル商品、また地域でとれたものを地域で消費するという地産地消など、課題解決に向けた取り組みが草の根的に広まっています。このような現状は地域間格差是正の追い風になっています。

4. SDGs の目標から考える

SDGs の目標 10 に「国内および国家間の格差を是正する (Reduce inequality within and among countries)」といった一文があるように、この問題は社会全体で取り組まなければなりません。貧困や飢餓の多くは、『開発途上国』に集中しています。また、土着の文化からくる意識が原因の一つとなり、学校に通えない子どもがいたり、議会議員の女性の割合が低かったりと、「教育」「ジェンダー」などさまざまな事柄において地域間格差があることが報告されています。このよう格差を是正することも地域の自立にとって必要なことと考えます。

5. 私たちがやること (市民宣言)

従って私たちは下記のような宣言をします。

- (1) どの地域にも存在した、自然に根差した経済活動に配慮して開発を行います。
- (2) 住民みんなが、生き方、暮らし方のビジョンを持ち、他の地域と補完し合いながら、地域の資源を自身で決定、管理します。
- (3) 自立した地域を作ることで、地球上のすべての人が、どこで生まれどこで育ったとしても、他の誰かの犠牲になることなく、収奪構造によらない、穏やかで真に豊かに暮らせるようにします。

6. 政府への提言

市民宣言実現のため G7 各国政府、とりわけ議長国である日本政府に対し以下の措置を取ること求めます。

- (1) グローバル経済をより推進していこうとする TPP、TTiP、TiSA 等について再考をし、早急な締結をしないこと。
- (2) 越境する投資の適正化を図るために、フェアファイナンスを推進し、国際連帯税などの導入を図ること。
- (3) 地域内での循環の促進、および南北間の不平等を解消していこうとするフェアトレードをより積極的に進めることができるような政策を進めること。
- (4) 流域圏内のような地域内でエネルギーの自給自足率を高めれば、無駄なエネルギー生産・消費を行うこともなく、環境への負荷も減り、さらに地域資源の有効利用並びに雇用の促進に

もつながる。このためエネルギー政策で、原子力や化石燃料依存からの脱却を図り、地域主体の地産地消型に変えていくこと。

- (5) より地域主権を進めることができるよう、行政および教育の地域還元化を図ること。基本的には、行政は地域住民の意見を最大限反映できる仕組みに変えていく。また、教育においては、地域の人財育成につながるよう、カリキュラム等を十分練り、地域の人にも直接関りやすい構造にしていく。
- (6) ジェンダーの分野においても改善を図れるようにすること。例えば、女性の地域における職業機会の拡大化・平等化、つまり女性に対する偏見をなくすよう様々な試みをする。政治への参加へも配慮をし、地方議会での一定割合は女性へ議席配分する等の政策をする。

■呼びかけ団体/賛同団体（者） 13 団体 17 名 （5 月 28 日現在）

- 特定非営利活動法人 泉京・垂井
- へっちらネット
- 不戦へのネットワーク
- 特定非営利活動法人 市民社会研究所
- 特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター
- 特定非営利活動法人 四日市NPO協会
- 特定非営利活動法人 ユニバーサル就労センター
- 公益財団法人 アジア保健研修所
- 特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター
- チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter
- 特定非営利活動法人 アフリカ日本協議会 (AJF)
- 特定非営利活動法人 ワークスタイル・デザイン
- 持続可能な社会にむけたジャパン・ユース・プラットフォーム
- 清水 香子
- 西井 和裕
- 宇佐美 良知
- 菊池 拓也
- 工藤 志保
- 今井田 正一
- 神田 すみれ
- 新井 友世
- 北奥 順子
- 魯 慈忍
- 北奥 順子
- 畠中 順也
- 滝 栄一
- 中澤 純一
- 佐藤 仁志
- 津山 直子
- 伊与田 昌慶